

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全職員で2年に1度ケア理念を作成し、職員間で共有し、理念に沿ったサービス提供に務めている。地域密着型サービスの意義を踏まえたサービス提供ができていないか不安な部分もある。	地域密着型サービスの意義や役割を踏まえ、利用者が地域の中でその人らしく暮らし続けられるために、事業所としての理念を全職員で2年毎に作成し共有している、日々のケアの中で理念が反映されているかを全職員が常に意識し、振り返りの機会を持ちながらサービス向上に活かしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	開催時は地域のクリーン作戦や地域の「楽友会」の輪投げなどの活動に参加していたが、感染症対策のため最近では参加できていない。施設広報を地域回覧板で地域の方に回してもらい情報発信を行っている。	利用者が地域と繋がりがりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として町内会に加入し、地域行事、公民館でのレクリエーション活動に参加している。施設広報誌で行事提供の他、近隣の小学校の体験学習の受け入れなど積極的な交流を行っている。現在はコロナ禍のため自粛されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	包括支援センター職員とともに、小学校や高校に認知症サポーター養成講座で訪問し講座に参加している。また、看護学生の実習受け入れは感染予防を行い受け入れ継続している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	対面による会議開催は中止しているが、文書にて情報提供や報告を行い、委員より質問や助言をいただけるよう取り組んでいる。	今迄、会議は2ヶ月毎の状況報告とサービスの実際について報告、意見、助言等をいただき、サービス評価を取り組んだ運営推進会議を實踐されていた。現在、コロナ禍のため会議開催は中止され、文書にて情報提供や報告を行い各委員より質問、助言をいただいている。	現在、コロナ禍のため会議開催を中止しているため、2ヶ月間の活動状況を各委員に書面にて報告し意見、助言等をいただく機会を設けており、報告書内容は詳細に記載されている。今後は、運営推進会議開催日と報告書を何時、誰に送付されたか添付確認の作成が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議にて、包括支援センター職員と情報共有しており、市役所担当者とは協力関係を築けるよう相談したり、指導をいただけるよう取り組んでいる。	地域包括支援センター、市役所担当者とは、運営推進会議の他、地域との連絡会議、研修会参加、待機者確認等で、折に触れ何でも相談できる良好な関係性を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を設置し、定期的に会議開催して。また、会議内容や検討事項などは、職員会議にて情報伝達、共有し身体拘束しないケアに取り組んでいる。見守り困難時に一時的に施錠することがあるが、速やかに解錠を行うようにしている。	身体拘束については契約時に家族に説明し理解を得ている。身体拘束委員会を定期的に行ない職員全員が拘束について、利用者の人権を守ることを基本とした共通認識を固めている。安全確保を前提に、行動制限はしない方針で、安全面に配慮した自由な暮らしの支援に努めている。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員が研修で学ぶ機会を設けている。また、入浴時や更衣の際に皮下出血や外傷などの有無を確認し、発見時には原因を職員間で検討したり、職員間で声掛けし虐待防止に努めている。	高齢者虐待防止法についての研修を定期的に行ない、高齢者虐待法に関する理解の浸透や遵守に向けた取り組みを行っている。日常生活の中でも、皮下出血や外傷など些細なことでも気を留め原因を検討し、日々見直しを行ない互いに注意しながら利用者の支援に努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	全職員が研修で学ぶ機会を設けている。また、制度利用を検討している際は、情報提供し支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前面談時や契約時、契約後、解約前に疑問点などを確認しその都度解決に努めている。また、契約時には、契約書、重要事項説明書の読み合わせを行い不安などの解消に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時には、苦情や要望などいつでも受け付けていることを説明し、細かいことでも伝えてほしいことを伝えている。また、ケアプラン説明時や、日々のやり取りの際にも、ご家族の要望を聞くよう努めている。	利用者には日頃の何気ない会話や動きの中から意見や要望を聞くようにしている。家族へは契約時や毎月のお便り、病院受診、ケアプラン説明時等に、日々の暮らしぶりや様子を伝え、意見、要望を聞くようにしている。頂いた意見、要望については職員会議で検討し運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、職員より意見出しシートを提出してもらい、要望や提案を記入してもらっている。また、常時職員の意見を聞くよう努め、出た意見は話し合いなどを行い、運営に反映している。	毎月、提出された、意見出しノートを活用し、意見、要望、提案を聴く機会を設け、互いが意見、要望を出し合い、業務改善の見直しを行っている。今までも、掃除方法、入浴時の人員確保など、職員からの意見や提案を職員会議で話し合い、業務改善に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎月の戦略会議にて情報収集し把握しており、働きやすい職場環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修カリキュラムが組まれており、学習する機会を設けている。また、外部研修への参加機会を設けており、職員のスキルアップする機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の認知症カフェへの参加や研修会への参加などで他事業所の職員との交流できる機会を設けてる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面談時や入居時に、ご本人様から直接話を聞いたり、ご家族様からご本人様の様子を聞き、ご本人様が困っていることなどの状況把握に努めている。また、信頼関係を早く築けるよう関りを多くし安心してもらえるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面談時に、ご家族様から在宅介護の状況や入所後の不安などについて詳しく聞き取りを行い、何でも話してもらえ、安心してもらえるよう関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族様の希望やご本人様の状況をふまえて希望に沿ったサービス提供に努めている。また、職員間で話し合いを行い、ご本人様に必要と考えられる援助やサービス提供を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人様の意見を尊重しながら、安心していただける対応を行い、あいさつや感謝の気持ちを伝え、楽しく過ごしていただけるよう心がけている。また、一人一人の気持ち、言葉を大切にしている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人様とご家族様の橋渡しに慣れるよう努めている。また、ご本人様の状態変化時には、情報提供しご家族の意向を汲み取りケアに繋げている。	職員は、今迄の暮らしが継続できるよう、家族の思いに寄り添いながら、定期受診、季節ごとの衣替え行事参加等に日々の暮らしの出来事や気付きの情報共有に努めている。現在、オンライン通信と行事写真の送付とともに、窓越し面会を継続し、本人を支えていく関係づくりに努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方との電話でのやり取りなどを継続し途切れないように努めている。また、状況に応じて窓越し面会など対応している。	馴染みの理美容院、友達の訪問も多く昔話を楽しんだり、一人ひとりの生活習慣を大切に関係継続に努めている。現在はコロナ禍による状況変化により電話での会話や窓越し面会の状況であるが、馴染みの関係性が途切れない工夫の配慮が窺える。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合うご利用者様同士が関わりあえる環境づくりや、孤立するご利用者様がいないよう、ご利用者様同士の交流機会(行事や日課の体操レクなど)を設けている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も施設外で再会した際に挨拶したり、必要時には、相談してもらえようお声がけをさせてもらっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話の中から、ご利用者様の思いをくみ取るよう心掛けている。また、居室担当、サービス計画作成担当者を中心に担当職員でカンファレンスを行い、ご本人様の意向に沿えるよう対応している。	本人をよりよく知るため利用者との日々の暮らしの中で、その人の思いや希望の把握に努めるとともに、意思の疎通が困難な場合は家族から得た情報に加え、日々の生活行動から意向の把握に努め、カンファレンスや日々の申し送り等で職員間で共有している。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に「暮らしの情報」にご家族様から記入していただいたり、入所後は、ご本人様やご家族様、関係者から情報収集し把握に努めている。	入居時に家族、本人、前事業所から日々の暮らしや、生活環境、地域との関わり状況について情報を得ながら日々の生活行動の把握に努め、これまでの暮らしが継続できるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の申し送り等で状態変化の確認や情報収集を行い、毎月フロア会議内で職員間での情報共有し現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当職員でケア状況チェック、居室担当者、計画作成担当でモニタリングを行い、ケアの見直しを行っている。また、計画作成担当者は、作成前にご本人様、ご家族様より意向確認し、作成後に担当者会議にて検討を行い、出た意見を介護計画書に取り入れている。	毎月居室担当者が中心となってモニタリングを行い、利用者の状況把握に努めている。同時に本人、家族からの意見も伺いながら、本人の状況に即した介護計画の作成に努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活状況は個人記録に記入し、状態変化時や特変事項は、申し送り簿や個人の支援経過に記入し職員間で情報共有を行っている。また、ケア状況チェックにて実践状況の把握を行い、介護計画書の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	適宜カンファレンスを行い、その時の状況に応じて支援内容の話し合いを行い対応している。また、入院治療を希望された際に、入退院の支援やご家族様への支援、連携に取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	可能時は地域活動への参加やご本人様に必要な地域資源を活用した暮らしができるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時に、在宅時のかかりつけ医への継続受診と施設協力医への移行を選択してもらい、かかりつけ医への受診継続時の場合であっても、主治医への情報提供し連携を図っている。また、体調変化による新規受診が必要となった場合も、ご家族様と相談し受診先を決め対応している。	利用者、家族が望むかかりつけ医や症状に応じた専門医の受診を支援している。体調変化による緊急受診を要する場合も家族と相談を持ち、速やかに受診先を決めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	些細なことでも、気づきは看護師に報告、情報交換し適切な処置、受診が受けられるよう対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	情報提供書の作成を行い、医療機関へ情報提供をしている。また、入院中や退院前には状態確認や情報収集し医療機関との情報交換に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約前の面談時や契約時に重度化した場合の対応を説明している。また、日々の生活状況の変化から、必要時は早い段階でご家族様に再度、重度化に関して説明し、ご家族様の意向確認を行い、主治医との情報共有を行い対応している。	利用契約時に事業所としての方針を説明し、家族の希望に沿った終末期のあり方についてを共有の確認と同意を得ている。また、状態の急変時等への対応についても家族とともに話し合い、本人、家族の望む支援体制の共有理解の下、医療機関との連携を図りながら、要望に沿った支援が提供されている。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員が救命救急講習を受けている。また、急変時や事故発生時の対応マニュアルがあり、随時再確認できるようにしている。	緊急時や事故発生時の研修やマニュアルを基に緊急時に備えており、全職員が実施できるよう基本的な知識や技術の習得に努め、実践に活かされるよう体制は整っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、昼夜各想定で避難訓練を行い、避難誘導方法など振り返りや再確認している。また、マニュアルを作成し直ぐに閲覧できるようにしている。	定期的に避難訓練を実施している。避難場所、避難経路の確認、火災、地震、水害のマニュアルなども整っている。また、今後は地域住民の参加協力も得ての実施を進めていくことが期待される。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩であり、その方が生きてきた人生を尊重し、言葉遣いなどで自尊心を傷つけることがないように心がけている。申し送り時なども、他者に聞こえたり、誰のことか特定されないよう気を付けている。	事業所では利用者の尊厳やプライバシー関連の研修会で学び、常に言動や態度について職員間で注意し合っている。事業所の理念に基づき、常に利用者の気持ちを大切に考え、笑顔で穏やかに接するよう努め、馴れ合いにならないよう、本人の人格を尊重したケアの取り組みを行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の会話の中で、ご本人様の思いや希望を聞き取るように意識し声掛けを行っている。また、ご本人様が自己決定できるように話かけたり、問いかけ方法を工夫している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事や入浴、体操レクなどの日課のスケジュール時間は決められているが、ご利用者様のペースで過ごしてもらえるように、居室での休息や趣味活動などは自由に行っていただいている。また、散歩など屋外活動に関しては、可能な限り希望に添えるように対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時や更衣時など、ご自身で洋服を選んでいただけるよう支援している。また、自己決定が難しいご利用者様に関しては、職員が気候に合わせて選び援助している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の食材を取り入れた献立作りを行っている。また、一人ひとりの好みを把握し、臨機応変に提供メニューを変更したり対応している。食事準備もできるご利用者様には刻みものなど参加してもらったり、食後の片付けを一緒に行っていただいている。	一人ひとりの好みを把握し、旬の食材を使い郷土料理を取り入れた献立を楽しんだり、個々の好みを把握しながら献立の変更もあり、利用者の力を活かしながら職員とともに和やかな雰囲気の中で食事作りが行われている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	その方にあった食事形態で提供している。食事量も、栄養バランスを考えながら、状況に合わせて調整している。水分に関しては、不足にならないよう摂取状況を確認しながら、飲み物の種類を変えて提供するなど工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを実施している。自身で行えない方に関しては、職員が介助に入り、個々に合わせ、口腔ウエットティッシュや舌ブラシなども使用している。また、義歯は夕食後に預かり、義歯洗浄を行い、抵抗があるご利用者様は、5分でも洗浄できるよう声掛けし対応している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを確認し、声掛けやトイレ誘導、オムツ交換を行っている。また、できる限りトイレ内での排泄や自立排泄ができるよう、排泄動作時の助言などを行っている。	個々の排泄パターンを把握し、利用者の身体能力に応じたさりげない声掛けや見守りを行い誘導している。日中はトイレでの排泄を促し、皮膚の予防や自立に向けた支援と機能低下予防に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分不足にならないよう、水分摂取量の確認と摂取量が少ないご利用者様にはこまめに水分提供している。また、ご本人様に飲んで頂ける飲み物を提供するなど工夫し体操も毎日行い体を動かす時間を作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴時間日程などは決まっているが、その日の気分や状態に合わせて入浴して頂いている。また、ご利用者様の身体機能の状態に合わせて特殊浴で対応するなど、安心してゆっくり入浴して頂けるよう工夫している。	個々の希望時間や身体状況に合わせて柔軟に対応している。また、身体状況に合わせて特殊浴での対応も行うなど、安心して入浴してもらえるよう心がけている。また、折々の季節湯も楽しめる工夫をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	いつでも休息できるよう、共用部にソファやマットレスなどを設置している。また、リビングは、ロールカーテンを設置し、休息時に空間を仕切れるように工夫している。各居室に関しても、ご本人が安心できるよう照明や空調管理し対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬一覧表を個人ケース内に保管しいつでも確認できるようにしている。また、薬変更時や臨時薬に関しては、その都度申し送り簿に記入と職員間での口頭確認を行い把握に努めている。下剤に関しても、排便状況に応じて調整し対応している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人様ができる家事作業への参加や個々の趣味、楽しみ事の外作業など可能な限り提供できるようにしている。また、季節行事を開催し楽しんで頂けるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	できる限り希望に沿えるように努めている。また、可能時は散歩やドライブなど外出機会をつくるよう努めている。	現在は自粛しているが希望を聞きながら出来る範囲での外出機会を設け生活の活性化に繋げていた。感染症の終息を待ち希望する場所への外出が出来るよう自由な行動の再来を待ち望み、生活の活性化に繋げていきたいと望んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金の預かりは行っていないが、買い物したいものがある場合などは、要望を聞き立替金にて支払いを行い購入していただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話対応はその都度行っている。ご自身でかけられない場合は職員が取り次ぎを行うなど、個々に合わせて支援している。また、ご家族様には毎年年賀状をご本人様から一言書いてもらい送っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には季節の花を飾り、廊下には季節に合わせて装飾品を掲示し、行事開催時の写真や広報紙なども張り出し見せて楽しんでいただけるように工夫している。また、共用部の照明や室温などこまめに確認し不快な空間とならないよう調整し対応している。	事業所の玄関やリビングの共用空間は明るく開放感があり、廊下には季節に合わせて行事時の写真や利用者の作品等が張り出され、利用者の励みともなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファーやベンチなどを設置し一人で過ごしたり、気の合う方と一緒に過ごせる空間作りを行っている。また、テーブル席は、食事時は席を決めさせていただいているが、食事以外は自由座っていただけるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にできる限り、ご自宅で使用していた家具を持参していただけるようご家族様に依頼している。また、入居後は、ご本人様の合わせた家具の配置や好む装飾品を飾ったりと工夫している。	本人家族と相談し、普段から使い慣れている馴染みの寝具、備品、家族写真などに加え、事業所で作った作品など、本人好みの装飾がなされ、その人らしく居心地よく過ごせる居室となっている。押し入れ収納を利用して居室空間を広くとり、安全面の配慮もされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリーになっており、移動時に危険がないように環境整理し、廊下で疲れた時には休憩できるようにベンチ椅子を設置するなど対応している。また、トイレは表示するなど分かりやすいように工夫している。		